

2018年度事業報告

当法人は「障害のある人が、人として、主体的に尊厳ある生活をおくり、その人らしく安心して暮らすことができるように、ライフステージにそって必要な支援を提供すること、さらに、障害のある人が、社会の一員として、当たり前のように生活することができるように、必要な社会資源を整え、地域の理解を広げることに貢献していくこと」を理念として、各事業に取り組んでいる。

社会を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、社会・経済状況の変化の中で、「生活困窮」や「社会孤立」の解消が課題となっている。合わせて、近年人材確保が厳しい状況があるが、とりわけ福祉の世界においても切実な課題となっている。

また、社会福祉法改正から2年を経過し、社会福祉法人制度改革の柱である共生社会の実現に向けて本法人においても地域における役割を果たし、質の高いサービスを安定的・継続的に供給していく必要がある。

2018年度は6月の大阪北部地震、7月の豪雨、9月の台風21号と立て続けに災害が発生し、少なからず本法人においても被害が生じ、リスク管理の大切さを学んだ。

2018年度の事業計画においては、新しい内部管理体制の下で、安定的な事業の継続を第一として、各部門の一層の連携強化をはかることとし、2018年度からの5か年の中長期計画における重点課題、①サービスの質の向上 ②生活空間、活動空間の整備 ③人材の確保に向けた取組の強化 ④人材の定着・育成に向けた取組の強化 ⑤地域貢献活動の推進 ⑥内部管理体制の整備と構築 を法人の事業方針として実施した。

以下、2018年度の各事業について、その概要を報告する。

(文責 矢野隆弘)

2018年度 総務部 事業報告

総務部創設3年目となった2018年度も、引きつづき総務部の位置づけや役割の明確化をはかり、法人が直面する課題について整理し、経営の安定の実現を目指した。

矢野総務部長の定年を迎えるに際し、各拠点で一人ひとりが法人内での役割を意識し、業務に取り組んできた1年であった。

事業の重点項目について

1. 内部管理体制の整備と構築

(1) 総務部門の位置づけと役割の明確化

「総務部」と「各部門の総務係」との役割分担を模索しながら業務を遂行した。新体制の発足により決裁の流れが変わったため、各拠点施設長・部長との協力をはかり、理事長・業務執行理事の専決事項を確認しながら、法人としてのガバナンスに基づく意思決定システムに沿うよう、意識して取り組んできた。また、各拠点では、会計・請求事務・給与計算等において、各担当のレベルアップとダブルチェック体制により、ミスのない事務処理に努めてきた。

(2) 経営基盤の安定化に向けて

総務ミーティングを経て運営会議、拡大運営会議等にて、また各拠点にて定員の充足率、利用率の動向等を共有し、適正な利用率の確保に向けて方向性を話し合ってきた。各事業で算定可能な各種加算を検討。グループホームでは夜勤体制に移行することで収入を確保し、世話人の社会保険加入などの処遇改善を進めた。電力会社の変更や、物品購入時の価格の比較等によりコスト意識を持って経費節減に努めてきた。

(3) 信頼される組織運営

社会福祉法人制度改革に対応し、会計システムと連動させた電子開示システムへの登録や、情報公開システムへの登録を期限内に実施。また、法人の総ての規程類をまとめた例規集の整備を行った。

(4) 防災・防犯対策の強化

亀岡警察署に講師を依頼し、各拠点で防犯に関する研修会を開催するなど、防犯意識を高めるとともに、緊急時の対応について確認を行った。7月の豪雨、9月の台風により、水害の危険性や長時間の停電など、非常事態への対応に直面することとなったが、その際の教訓を生かし、非常災害対策計画の見直しに着手している。

2. 人材の確保に向けた取組の強化

2019年4月新規採用の実績は、3名の新卒採用、紹介会社を使って1名の、計4名という結果であった。内部登用では、内部登用試験を年2回実施することとし、10

月に1名、4月に2名の契約職員を正職員として採用した。また、運営会議にて支援員ⅡからⅠへの基準を明確化し、該当する職員の移行を実施した。

総務部にて、就活サイトや採用ホームページを管理する体制が整い、タイムリーな更新をするとともに、エントリー者への連絡、就職フェアでのブース来場者への情報提供等、こまめに行ってきた。就職フェアへの出展は、管理職1名、若手職員2名という体制で臨んできたが、勤務体制上の理由で固定的なメンバーでの若手採用チーム結成までには至らなかった。出展前の打ち合わせ出展後の振り返りも含めて、次年度は固定メンバーで対応できる体制を目指していきたい。

3. 人材の定着・育成に向けた取組の強化

夜勤・宿直およびシフト勤務に入れる職員の確保が、新卒・中途採用ともに不足しており、管理職が相当数の夜勤・宿直勤務に入らざるを得ない状況となっている。最近ではキャリア採用（福祉経験者）の応募者が増加傾向にあるので、有効なツールを使って魅力発信をし、潜在的な求職者の掘り起こしを行っていききたい。

契約期間の定めのない労働契約への転換ルール（無期転換ルール）を、非常勤職員等就業規則に規定し、9名の契約職員が期間の定めのない労働契約へと移行した。また、懸案となっていた年間休日数を100日から109日に増やすための就業規則の改正を行った。

労災事故ゼロを目指したが、前年度の5件から10件（うち1件は通勤災害）へと増加した。うち3件は労基署より改善報告書の提出を求められ、衛生委員会等で話し合い改善策を策定し報告した。

4. 生活空間、活動空間の整備

2017年度に作成した中長期計画に基づき、外部・内部環境の変化等を考慮しながら、実施時期の見直しを行った。グループホーム楽庵の改修工事は、2019年度にまたがっての完成、はばたきの家のスプリンクラー設置については、補助事業として申請し、2019年度に実現の見通しとなった。

実施計画に対する評価

項目	実施内容	評価
1. 内部管理体制の整備と構築		
総務部門の位置づけと役割の明確化	事務分掌の明確化（仕事調べの実施及び総務部内の事務分掌作成）	B
	新体制発足にともなう会計責任体制の確立	B
	新施設長・部長との協力体制の確立	A
経営基盤の安定化	法人内事業所の経営状況を共有し、前年度と比較してコスト及び経営意識を高め、その分析資料を作成	B
	定員の充足率、利用率を共有し、収支見通しの進捗状況を確認（経営意識の醸成）	A
信頼される組織運営	電子開示システムへの登録に際し会計ソフトを活用	A

項 目	実 施 内 容	評 価
	コンプライアンスの徹底（法令の理解と規程の整備、マイナンバーの適切な管理）	A
	地域における公益的な取り組みの推進と見える化	B
	計画的な福祉サービス第三者評価の受診	A
	防災・防犯対策の強化（各種計画・マニュアル整備、情報共有手段）	B
2. 人材の確保に向けた取組の強化		
人材確保	採用活動の年間計画の作成と実施、役割分担の明確化と若手職員の採用活動への参加	B
	選考手順の見直し（有効な選考方法の検討）と内定者のフォローアップ	B
	インターンシップの計画と実施	C
	法人パンフレットの増刷（改訂）	A
	法人リクルートサイトと「マイナビ」の有効活用	B
3. 人材の定着・育成に向けた取組の強化		
人材育成	キャリアパス・人材育成計画に基づいた研修の実施	A
	人事管理ソフトの導入・運用により人事情報の一元化をはかり、人材育成のために活用	B
	法人内他事業所での交換研修の実施	B
職員処遇の向上 （労働環境の整備）	ストレスチェックの実施と実施結果の有効活用、相談体制の整備	B
	労災事故ゼロをめざす	C
	労災防止策、腰痛対策のための機器導入検討・安全運転のための研修等、衛生委員会・安全衛生懇談会で話し合い、取り組んでいく	B
	給与表の整備とキャリアパスと連動した適用基準の明確化	B
	処遇改善の実施	A
福祉人材育成認証制度の取組	きょうと福祉人材育成認証更新に向けての整理と上位認証に向けた取り組みの実施	B
法人内の情報共有	各部門間の情報共有のためのグループウェアの導入	C
4. 生活空間、活動空間の整備		
計画的な施設整備・改修	中長期計画の進捗状況の確認	B
	具体的な施設整備計画・資金計画等の作成と推進	B
	施設整備・改修計画の進捗状況と随時見直しと優先順位の決定	B

(文責 鉦 克志)

(かしのき拠点)

項目	実施内容	評価
複数担当体制の確立	請求事務・会計処理・給与計算等において、さらに個々のレベルアップと、さらに進んだ複数体制の確立	A
	やり甲斐と責任をもって遂行できる業務分担の検討	B
	度重なる制度変更による事務量の増加に対処していくため、業務の洗い出しを行い、時間をかけるべき業務ととりシンプルにしてよい業務を見極めていく。	B
支援部門との連携	利用者預り金の管理の重要性を意識し、適正な金銭管理について協力しながら、よりよい方法を提案していく。	A
制度の理解と収入の確保・適切な予算管理の実施	報酬算定構造を理解し、収入確保のための意見を述べるとともに、適切な予算管理のレベルアップをはかる。	B
	行政への届け出業務への理解を深めていく。	A
計画的な修繕・設備整備の実施	ばすてるのエアコン改修、楽庵のバリアフリー化工事の実施、(篠ホームの改修)のほか、老朽化にともなう修繕を計画的にすすめる。	B
	ユニットエアコンおよび車両の計画的な更新。	B
報告・連絡・相談の徹底	施設の窓口として、電話取り次ぎや施設を訪れる全ての人に対し、丁寧な対応を心がける。	A
	チームワークを大切にしながら、頼まれた仕事、依頼した仕事についての報告・確認や、関係部署との情報共有を意識する。	A

(みずのき拠点)

項目	実施内容	評価
予算管理と適切な執行	報酬算定構造を理解し、収入確保のための意見を述べるとともに、経常経費の削減に努め、計画的な設備改修を実施し適切な予算管理を行う。	B
ミスのない事務処理に取り組む	ダブルチェックを基本に効率のよい事務処理に努める。さらに研鑽を深め個々のレベルアップを図る。	A
コスト意識をもつ	全職員が、常にコスト意識をもって働けるように周知徹底に努める。	B
安全衛生管理に努める	労災事故ゼロを目指し、物理的な環境整備や腰痛対策、メンタルヘルス、安全運転に努める。	B
支援部門との連携	支援との連携を強化して、各種行政への申請手続き、利用実績管理、預り金の管理、入院時などの保険請求などを円滑に行う。	A

2018年度 みずのき拠点 事業報告

(みずのき・マイライフ松花苑イースト)

総括

みずのきでは、ハイリスクの病状を抱える利用者の体調を常に気にしながら支援にあたる一年であった。年間のトータルの入院日数が361日になり、常時誰かが入院されている状況で、医療機関との連携が欠かせなくなっている。退院後の嚥下状態に合わせた食事提供など、給食部門も含めた細やかな対応を行った。医務も病状の変化に早期に対応をし、この一年間は誰も亡くなる利用者がいなかったことは幸いであった。但し、これまで自力歩行が可能であった利用者の身体機能の衰えが顕著になり、転倒などによる怪我が相次ぎ早急の対策が必要になっている。

重度・高齢化の進行で、食事・入浴・排泄介助などの日常の関わりでの支援が増えたことにより、あたご・かめやま・けやきホームでは、日中活動の取り組みが継続して行えず運動の確保が困難になっている。PTによるリハビリや新たなプログラムの導入により、利用者の健康の維持増進に努めていく必要がある。

7月の豪雨災害では、保津川の決壊の恐れから河原町ホームの利用者を急遽施設に避難させることがあり、9月には台風21号による停電などの被害に見舞われ、災害対策の不備が明らかになった。これまでに想定していなかった事態が続き、日頃の備えの重要性を改めて認識することになった。

事業の重点項目

1. 人権意識を高める

振り返りチェックシートを毎月提出する課題を続けているが、自らの支援を繰り返し振り返っていく大切さが浸透してきている。今年度の施設内での虐待防止研修は、参加型のグループ討議形式にしたため、多くの意見が出され有意義な研修になった。

2. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる

重度・高齢化が顕著に進み、健康を維持するための支援の重要性が増した。運動の確保については、各ホームでの活動を工夫しながら行ったが、職員が確保できず継続して取り組めないこともあった。さつきホームではアートや「さつきカフェ」など利用者の特性を生かしたプログラムを提供し、その生き生きとした利用者の姿に触発され、他のホームも様々な工夫を凝らすようになった。今後施設全体で日中活動について議論する機会をつくっていききたい。

3. 多様な障害特性に合わせた支援

個別に対応していく支援が進み、強いこだわりがある利用者も一定の精神的な安定が図られた。また、身体介助が必要な利用者への支援も技術的には向上した部分もあるが、それ以上に利用者の重度化が進行し、対策が追い付かず転倒などによる怪我が相次いでしまった。今後は見守り力の向上を図っていききたい。

4. 人材育成と定着

職員の提案してきたことは、できるだけ後押しして実践に結びつけるようにし、職員のやる気を引き出すように努めた。働き甲斐のある職場を目指すことについては、十分な発信ができていなかったこともあり、今後の課題として残った。非常勤職員を含めた全職員への振り返り面談では、職員の気持ちを引き出すこともできたと思われるので、より一層面談の機会を確保していきたい。

5. 地域との連携

国分寺周辺農地の環境整備を営繕担当職員をはじめ、社会的ひきこもり状態にある若者を支援する NPO 法人京都 ARU の若年者メンバー（委託関係）、府の委託事業でアドバイザーとして参加している若手農家、そしてみのり職員が中心となって取り組み、秋には秋桜（コスモス）を一面に咲かせることができた。他に、地域資源との連携として、グループホーム利用者への支援で他機関の支援者と密に関わるケースが増え、担当した職員の地域への関心が高まった。

6. 防災・防犯対策の強化

台風 21 号による停電等の被害で、災害対策の不備が露呈してしまった。電源や水の確保等、設置の用途は出来たが、有効に活用していくための検証を繰り返しながら災害対策を強化していくことが必須である。

7. アートの視点で支援を見つめる

みずのき美術館が企画するイベントに「さつきカフェ」が出店し、地域からの参加者と自然な形で交流することができた。アートに関心をもつ職員も増えており、美術館との接点を多く持てるようにしていきたい。

8. 中長期計画に基づいた計画の実行

けやきホームの利用者の重度化が進み、今後の支援方針を明確にするまでユニット化計画を一時中断した。施設全体の重度・高齢化と個別対応可を見据えた上で、計画をつくり施工を進めたい。通所部門の今後の事業の在り方については、引き続き検討を重ねたい。

■入所部門

あたご

- ・生活の合間にリハビリを取り入れていく観点から、車イスを自走できる人は手や足を使って動かし、ホールから食堂までの往復を移動してもらい、移動後は、「労うこと、称賛すること」を心掛けた。
- ・食事場面では嚥下機能の低下が見られるようになり、嚥下状態に合わせた食事形態の提供は行えている。嚥下体操も導入して誤嚥の防止に努めている。
- ・健康面では毎日のバイタルチェックを行い、看護師とも情報共有を行っている。

かめやま

- ・穏やかに自分のペースで安全に過ごせるように環境整備を行うとともに、トイレや更衣、入浴の安全な介助を最重要に取り組んだ。
- ・医務とも連携して利用者の体調管理にも努めた。
- ・「あかり」として、あたご・みのりとの連携もしており、みのり利用者のトイレや入浴介助も行った。

けやき

- ・予測していた以上に重度化が進み、転倒などで怪我をするケースが相次いだ。また、脳梗塞などを発症した人もおり、介助面だけでなく病状の変化などを気づく観察力も求められるようになった。
- ・他害や器物破損などにより他利用者への影響が大きい利用者に対して、作業活動等の個別対応をしてきたが、年度途中に入院中の利用者や個別入浴の対応により職員の確保ができなくなった。しかし、本人が自主的に受けるような関わり方を継続して、概ね安定して過ごすことができた。ホーム全体の日中活動としては、昨年度同様に新たな取り組みができなかった。
- ・潤いのある生活空間をつくるため様々な飾りつけや寛ぎスペースを設置し、ホームの雰囲気が大きく変わった。さらに清掃や匂い対策を行き届かせ環境整備に配慮したい。

かえで

- ・利用者支援では、個別対応の継続により利用者の気持ちを受けとめていく意識が備わってきた。しかし、職員個々によって利用者の障害特性の理解への差が生じており課題を残した。
- ・快適な空間づくりのために意識して掃除を行い、四季を感じてもらおう飾りつけをした。中庭の環境づくりにも力を入れ、季節ごとの花や野菜をつくり、収穫した野菜で調理を行い利用者の楽しみな活動として定着した。
- ・利用者の日々の変化に対応していくための情報共有を繰り返しながら支援にあたったが、統一した関わりができないこともあった。今後担当職員の異動もある中で、統一した支援を継続していく意識の醸成が必要である。

さつき

- ・「行動障害は関係性の崩れが原因」との考えのもと、言葉には表れにくい本人の主訴を職員がより汲み取れるようになってきたことから、ある利用者の夜間の睡眠リズムが改善傾向にあり、途切れがちであった食事や入浴、日中活動もスムーズになりつつある。意思疎通はいまだ困難なこともあるが、一日を通して支援にあたることで些細な仕草や表情、行動や言動から本人の求めていることが読み取れるようになった。それに伴い、利用者からのアピールや表現も、よりわかり易く具体的になっている。
- ・日中活動は 1~4 名程度の小グループで屋内、中庭、グラウンドなどの敷地内で行い、個別性を重視し短時間でも継続して取り組んだ。
- ・快適な空間づくりのために清掃は継続して取り組み職員の意識は保たれている。また、

ホールや各居室に雑誌や家族写真を置くことにより寛ぎの雰囲気が出てきており、こたつでゆっくり過ごす姿も見られるようになった。

■通所

すずらん

- ・関係性が悪化した利用者同士を別々に対応するため、職員を一人増員しマンツーマンで対応し、安心感が増したため積極的な行動が増え、自傷行為も大幅に減少した。
- ・鶏舎作業と内職の作業を中心に継続して取り組んだ。内職では一部の作業の難易度が上がり受注できなくなったが、年間通して安定した作業ができた。
- ・健康面では夏場の暑さ対策でミストシャワーの設置、冬場のインフルエンザ対策として手洗いの励行と作業場の消毒を実施した。

みのり

- ・日中活動の場として入所の利用者を受け入れ、「あかり」としての役割を果たした。
- ・グループホームとの連携として、日々の情報共有を徹底し利用者の体調管理を行った。服薬管理についても入所との調整を行った。

■グループホーム

はばたきの家

- ・医務、みのり、デイサービス、ワークスなどと情報共有をし、大きく体調を崩す人はいなかった。
- ・利用者の居宅変更もあったが、利用者間のトラブルもなく落ち着いた暮らしが提供できた。

河原町ホーム

- ・医務、みのり、ワークスなどと情報共有し、体調の変化には早く対応できるようになってきた。高齢の利用者の体調不良時は、みずのきで夜間対応するなど連携して対応した。
- ・利用者の居宅変更もあったが、各利用者の居場所ができており落ち着いて過ごされていた。

おばやしホームにかい

- ・利用者の精神面の不調時も医務、みのりと連携し、対応できていた。
- ・地域から利用者の受け入れをしたが、他機関の支援者との連携が不可欠で、その都度情報交換や会議などをして対応できた。
- ・家庭的な雰囲気を意識しながら、画一的な関りにならないように取り組んだ。

■共通部門

医 務

◇医療機関等との連携
亀岡病院（内科）

- ・医師への正確な報告と意見交換を経て方針の確認と実施。
- ・利用者の状態に応じて的確に通院を実施。

瀬尾クリニック（精神科）

- ・投薬調整後の変化と観察力を高め、往診時に正確な報告。
- ・障害程度区分、自立支援医療の医師意見書の作成依頼。
- ・ストレスチェックのための面接指導医の継続依頼。

花ノ木医療福祉センター（歯科）

- ・地域療育等支援事業を活用した歯科衛生士の訪問指導を受ける。

摂食嚥下認定看護師

- ・嚥下等の機能低下を防ぎ、機能維持のための助言。
- ・食事場面（座り方、姿勢、自助具）、食事形態（刻み、トロミ、ゼリー食）の見直しを図り、安全な食事提供を実施。

◇内勤看護師

- ・利用者の細かな変化に気づき、的確な処置、通院の指示。
- ・適切な確認を行い服薬管理の実施。
- ・週末、グループホームへ訪問し体調管理を行う。
- ・フェースシート（現病歴、既往歴）の情報更新。
- ・各医療機関との通院調整。

栄養・給食

◇栄養ケアマネジメントについて

- ・基本として高リスク者2週間、中リスク者1ヶ月、低リスク者3ヶ月ごとにリスク判定を実施した。
- ・2018年度12月末日時点では高リスク4名、中リスク20名（男16名、女4名）でその他は低リスク者が多かった。
- ・中リスクの要因としては、BMI15～18の人が多く、一部BMI26～30の人が見られた。摂取量75%以下の人は見られなかった。
- ・低リスクから中リスクへの移行が2～3名見られるも低リスクと中リスクの境界であるため、低リスクへ移行できるよう改善していく。尚、その中でBMI26以上は1名、BMI18以下は2名になる。
- ・高リスクの3名はBMI15未満であり体重増加をしてBMIが改善できるように支援と協議の上計画し実施中である。1名についてはBMI26以上となり高リスクになっている。医師とも相談の上、低リスクに移行できるように改善を試みていく。しかし、高リスクの人はいずれも食事のみが原因とは考えにくく、引き続き支援や医務とも連携を取りながら改善に向けて実施していく。
- ・改善の効果が表れたのか中リスクより低リスクに3名が移行した。

◇食事について

- ・前年度に引き続き摂食嚥下認定看護師からアドバイスを受けながら、食事の改善に努めた。
- ・食事形態については支援職員や看護師と意見交換しながら、常に利用者の状態に合わせ

た内容にして、新たにスムージー食やスムージーペースト食を導入した。

- ・利用者の状態に合わせて、食事提供時間を柔軟に対応できた。
- ・自閉症の特性で偏食が強い人に対して、別メニューを提供して栄養のバランスをとった。

◇その他

- ・台風 21 号の影響で停電になった時に、委託業者などと協力して非常食を提供した。
- ・地元農家より地産野菜を直接仕入れることが定着したが、今後は仕入れ野菜の種類を増やすなど次の展開に繋げていきたい。

営 繕

- ・台風 21 号の影響で大木が傾き、業者に依頼し伐採を行った。敷地内の大木の管理についても協議し、今後数年かけて剪定を行っていく。
- ・水を撒いてしまうなどの行為で、さつきホームの床の劣化が進み、業者に依頼し修繕を行った。以前に比べて水を撒く行為は減少している。
- ・グループホームやさくらハウスなどの老朽化が進み、その都度修繕を行った。
- ・公用車の車内清掃を随時行い、清潔な状態を保つことができた。
- ・敷地内の除草や掃き掃除を年間通して行い、環境整備に努めた。

実施計画に対する評価

項 目	実 施 内 容	評 価
1. 人権意識を高める		
広く人権について学ぶ	・積極的に外部・人権について広く学ぶため、積極的に外部研修に参加する	B
	・引き続き、外部研修で学んだことや、人権に関する文献、機関誌の情報から多様なテーマを取り上げ、毎月の定例会議に各ユニットの感想を持ち寄り共有する。さらに人権への理解を深め、利用者支援に生かしていく研修に参加する。	B
担当職員間でのチェック機能の強化	・業務振り返りチェックシートに記載された個々の意見を各ホーム担当会議で共有し、施設全体へフィードバックする	B
	・職員が不適切な言動をした場合に、適切に指摘し合うチーム環境になるよう、さらに工夫する	B
虐待防止研修の充実	・全職員対象の虐待防止研修では、多様なテーマで人権について学び、日々の支援に生かしていく	A
第三者評価の受診	・3年ごとの第三者評価を受診する（30年度）	A
2. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる		
医療との連携	・亀岡病院：利用者の体調管理のため、主治医との細やかな意見交換を行い、さらに連携を深める	A
	・瀬尾クリニック：利用者の特性や力を尊重しつつ、精神的に安定した暮らしを送ることができるよう、日頃の様子を正確に伝え、適切な服薬の調整、関わり方のアドヴァイスを受ける	A
看護部門との連携	・利用者の健康的な生活を維持するため適切に連携する	A
	・利用者の細かな変化に気づき、適切な情報共有で対応する	B

項目	実施内容	評価
運動の確保	・利用者個々の状況に応じた適度な運動を確保するために職員の知識と実施方法を身に付ける	B
	・生活リハビリの意識を持ち、日々無理なく運動に取り組む	B
既存プログラムの継続と発展	・音楽プログラムⅠ：歌、体操（ドレミ）（各1/週）	A
	・音楽プログラムⅡ：打楽器（全体、訪問）（各1/週）	A
	・ふれあい絵画：（1/週）・粘土造形活動：（1/月）	A
	・園芸活動	B
地域移行への取り組み	・地域支援部会で地域移行プログラムを作成し、担当ホームと連携して実施を目指す	B
3. 多様な障害特性に合わせた支援		
高齢者への取り組み	・利用者の心身の小さな変化に気づく観察力をつける	B
	・食事支援の方法を常に振り返る（栄養士、看護師との連携）	B
	・家族の意向を知り、病院との連携等条件が整えば看取りを行う	—
	・喀痰吸引等事業者に登録申請をして、3号研修に職員を派遣する	B
通所みのりの取り組み	・医務と連携し健康管理を行う	A
	・グループホームと連携して生活全般を支える	B
	・あかりとして園芸活動を充実し力を入れる	B
自閉症・行動障害の取り組み	・外部講師によるスーパービジョンを活用して困難ケースに取り組む	B
	・各利用者との良好な関係を築き、職員は信頼される対象になるため研鑽を積む	B
	・快適な空間の維持を心掛け、清掃を重視して行う	A
	・プライバシーに配慮しつつ共有スペースを寛げる状態にする	A
	・強度行動障害支援者養成研修に職員を派遣し、重度障害者支援加算に対応する	B
通所すずらんの取り組み	・各利用者に応じた作業を適宜見直しつつ内容を向上させる	B
	・感染症や熱中症対策を行い四季を通じて健康に留意する	A
	・家族との情報交換を適宜行い生活面でもサポートしていく	A
グループホームの取り組み	・医務との連携のもと、高齢利用者の健康上の変化に気づき適切に対応する	A
	・利用者間のトラブルを未然に防ぎ、安心できる環境の維持に努める	A
	・GHメンバーが利用する介護事業所や就労系事業所との情報共有を図る	B
4. 人材育成と定着		
人材育成	・OJTシステムを向上させる	B
	・育成面談を継続して行う	A
	・部会活動のあり方を検討し、若手職員に活躍の機会を増やす	B
	・法人内の他事業所（かしのき、センター等）間で研修を実施し、各事業所の実践内容を理解する	C
人材定着	・働き甲斐を感じることでできる職場にする	B

項目	実施内容	評価
	・ストレスチェックを継続して実施し、職員の心身の健康をサポートする	B
5. 地域との連携		
農家との連携（給食に反映）	・地元の若手農家から新鮮な野菜を仕入れ食事の質を上げる	A
	・地産地消に貢献し就農者をサポートする	B
若年者の就労支援	・なんたん地域若者サポートステーションの協力を得て、社会的引きこもりの青年へのサポートを行う	B
国分寺周辺農地の整備	・国分寺跡の景観整備のための草刈り、花畑などの活動をケアファームのコンセプトのもとに取り組む（みずのき利用者、引きこもりの青年らと共に）	B
地域の清掃活動	・依頼を受けた地域のマンション清掃に引き続き取り組む（けやきホーム）	A
	・個別支援プログラムの一環として地域の公園等の清掃を引き続き行う（さつきホーム）	B
6. 防災・防犯対策の強化		
防災対策	・非常災害対策計画の整備	B
	・事業継続計画の作成	B
	・新任の防火管理者のもとで避難訓練の定期的な実施（グループホームを含む）	B
防犯対策	・侵入者対策の訓練の実施	B
	・警察等との連携	B
かじのき拠点との連携	・かじのき拠点と情報共有しながら防災対策などを行う	B
	・マイライフイーストと合同でグループホームの避難訓練を実施する	B
7. アートの視点で支援を見つめる		
みずのき美術館の企画も含め、アートに触れる多様な機能を持つ	・みずのき美術館の企画に関心を持ち、鑑賞の機会を増やす	B
	・アートになじみ、人の多様性について理解を広げる	B
アートの視点で豊かな暮らしについて考える	・利用者の様子を丁寧に見つめる	B
	・アーティストとの交流を通じて、福祉の視点で見えてこない利用者の潜在する力に気づく	B
8. 中長期計画に基づいた計画の実行		
けやき棟のユニット化	・個々の特性に対応できる少人数化ユニット工事を実施する	C
	・安全に改修工事を終える	C
通所すずらんの支援スペースの確保を目指す	・環境改善と、新たなニーズに応えるため移転場所を検討する	C
	・移転に伴う費用の検討し計画を進める	C
通所みよりの事業展開の検討	・利用者、みずのきにとって意味のある通所事業のあり方を検討する	C
通所部門にアトリエ（就労支援、生活介護）の開設を目指す	・アトリエ利用者のニーズの対応と新規事業について検討する	B
収入の安定	・計画実施のために必要な財源確保を常に意識し、適正な利用者を受け入れる努力をする	B

（文責 小林 仁）

2018年度 かしのき拠点 事業報告 (かしのき・ワークスおーい・マイライフ松花苑ウエスト)

総 括

① 入所部門【かしのき】

年度途中に2名退所、年度末の在籍者は36名(男性22名・女性14名)である。5月に70歳女性がグループホームへ移行、身体機能の低下により経口摂取が困難になり生命維持のために医療的ケアが不可欠となった66歳女性が医療療養病床へ入院のため退所となった。

最高齢は85歳、47%が65歳以上となっており、身体機能、認知機能の低下が顕著にみられる方も増えている。障害者支援施設での支援を継続するのか、高齢施設、医療機関への移行をすすめるのか、ご本人やご家族の思い、施設の専門性と力量について悩みながら協議をすすめている。一方で、高齢・重度の利用者に支援が集中しがちで、年齢の若い利用者への支援が後手になってしまうことのジレンマも抱えている。

短期入所利用や日中一時支援を積極的に受入れた。日中は地域の他事業所(生活介護・就労継続支援B型)を利用し、夜間の宿泊を利用される方が増えている。

② 通所部門【ワークスおーい・かしのき】

4月に3名、2019年3月に1名が新たに利用開始、年度途中に3名が退所(他施設入所1名、みずのき利用に変更2名)、現在の登録は72名である。40歳未満が67%と若い年代が多い一方で、65歳以上が23%(最高齢は81歳)となっており、介護保険デイサービスや他事業所との並行利用をされる方が増えた(4名)ため、一人あたりの利用日数は微減している。生活介護を利用する方や高齢の利用者に対して、「働くこと」に代わる魅力ある活動の提供を目指し、創作や余暇活動に取り組んだ。

③ グループホーム【マイライフ松花苑ウエスト】

40歳未満の利用者が34%で一般就労している方もある一方で、かしのき入所からグループホームへ移行した方は高齢となり、65歳以上の利用者が60%を超えている。高齢の利用者への支援の必要性から、「おばやしホームいっかい」で8月に夜勤制を導入、2019年2月からすべてのホームに夜勤制を導入し、夜間の支援充実をはかることができた。また、看護師による日常の健康管理を手厚く位置付けることにより医療連携加算を取得し、利用者・支援者ともに安心感をもてると同時に収益増にもつながった。

築20年を経過した楽庵の大規模修繕とバリアフリー化工事に着工した。(2019年5月完工)

事業の重点項目

1. 尊厳ある暮らしの保障

① 人権擁護・虐待防止・利用者尊重の意識の徹底

・「業務振り返りチェックシート」について、より実効性のある内容になるよう見直し

を行った。

- ・毎月のチーフ会議にて虐待防止委員会を実施した。今後、より内容を深めていく。
- ・1/26 に虐待防止研修を実施した。当日、参加できなかった職員には課題の提出を求めることで、全員が虐待防止について考える機会をもった。

②利用者満足度を高める取り組みの実施

- ・「意見・要望・苦情などについての連絡票」を使用し、利用者の声をきいている。苦情としての受付は3件で、2件は利用者本人から支援者の対応に関するもの、1件は近隣の方から利用者の行動に関するものであった。真摯に受け止め、改善をはかっている。
- ・昨年に続き、「利用者アンケート」を実施した。回答については、利用者本人に加え、ご家族や後見人の方にもお願いし、より客観的な意見が得られるようにした。

2. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる

①安心・安全で快適な暮らしの提供

- ・日々の健康観察、医療との連携により体調変化への早期対応を実施した。
- ・看護師を1名増員し(3名体制)、より細かな対応ができるようにした。
- ・トイレについては1日に複数回の清掃やマットの交換を行った。居室内や共有スペースの床部分については、洗浄が不十分であった。
- ・小さな気付きからヒヤリハット報告書が多数提出されるようになってきている。事故につながらないように検証し、活用していく。
- ・居住棟共有部分へのカメラ設置について検討をすすめたが、現時点では導入の具体化には至っていない。
- ・グループホームでは、高齢化した利用者の支援の必要性から、8月におぼやしホームに夜勤を導入、2019年2月より全ホームで夜勤制をとった。また看護師による訪問や日常の健康観察の充実をはかった。

②高齢化による機能低下のある人たちへの支援の充実

- ・嚥下機能が低下した利用者について、言語療法士の指導、助言を受けた。
- ・業者(福祉用具専門相談員)に相談しながら、個々に応じた介護ベッドや、歩行器(車)などの福祉用具を新たに導入した。一方、利用者の特性から立位補助具やリフトの使用ができない方もあり、介護負担の軽減への効果にはつながっていない。
- ・夜間帯の排泄対応や転倒トラブル防止のため、離床センサーやスタッフ呼び出しボタンなどを増設した。
- ・栄養ケアマネジメントでは低リスク者が多く、中リスクは男性4名、女性3名であった。中リスクの要因としては痩せ(BMIが18.5以下の数値)が多く、食事量が減っている利用者については、給食・医務・支援で連携しながら食事意思の回復に努めることができた。
- ・グループホームでは介護保険の利用がすすみ、ベッド・車いす等の福祉用具レンタル、デイサービス利用、医療保険による訪問マッサージを導入した。

- ・5月にグループホーム利用者が死去。入所部門も含めて支援にかかわる中でターミナルケアについての関心も高まったが、具体的な学びには至っていない。

③家族との連携、信頼関係の構築

- ・入所部門では、面会や帰省の際に情報交換を行うほか、必要に応じて家庭訪問や個別面談、入院中のご家族の面会等を実施した。定期的に来訪される成年後見人との連携も深まり、いっしょに支援の方向性を考えることができた。
- ・代理受領の発送に合わせて、一人ひとりの様子を伝える「個別通信」を発行、はなれて暮らすご家族に状況をお伝えし、喜んでいただいている。
- ・通所部門では、個別面談のほか、連絡帳や送迎の機会に情報共有をはかった。

3. 多様な障害特性に合わせた支援

①個別ニーズに即した質の高い支援の提供

- ・これまで4月・10月に全利用者の支援計画を発行していたが、後期より「誕生月と半年後」に分散させることにより、一人ひとりのモニタリング～計画作成等に時間をかけることができるようになった。
- ・就労支援場面では、プライバシーへの配慮をしつつ、利用者個々の目標を掲示することで、支援者、利用者共に支援目標を意識できるよう工夫をした。
- ・行動障害のある利用者に適切な支援が提供できるよう、「強度行動障害基礎研修/実践研修」の受講をすすめた。
- ・地域移行を希望される利用者に対しグループホーム体験を実施した。(4名:延べ44日)
- ・必要に応じて、施設内多職種によるケース検討会議、外部機関のケアマネージャー、相談支援専門員との協議を行った。

②就労支援・日中活動の見直しと新たなプログラムの導入

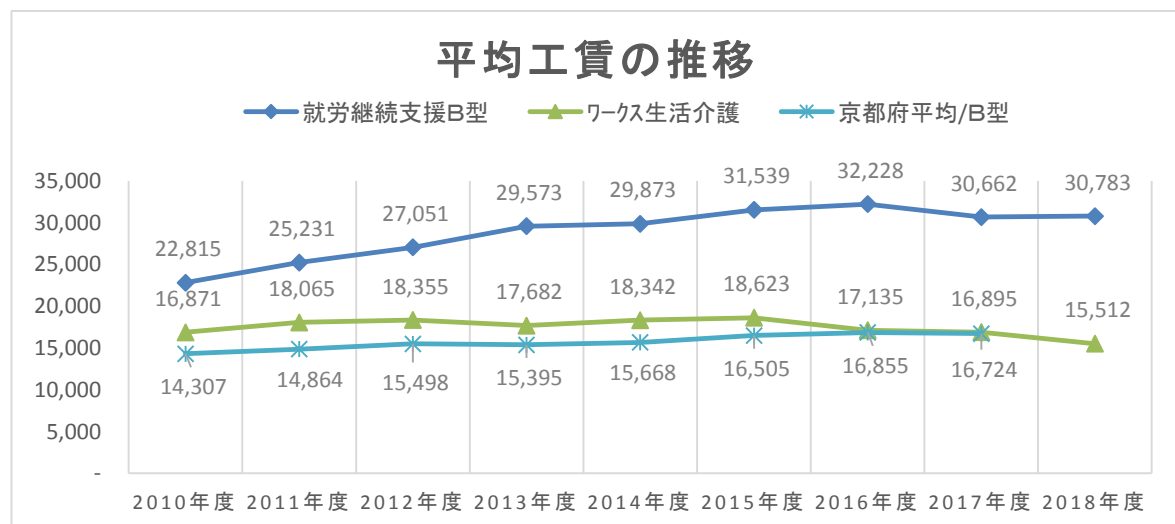
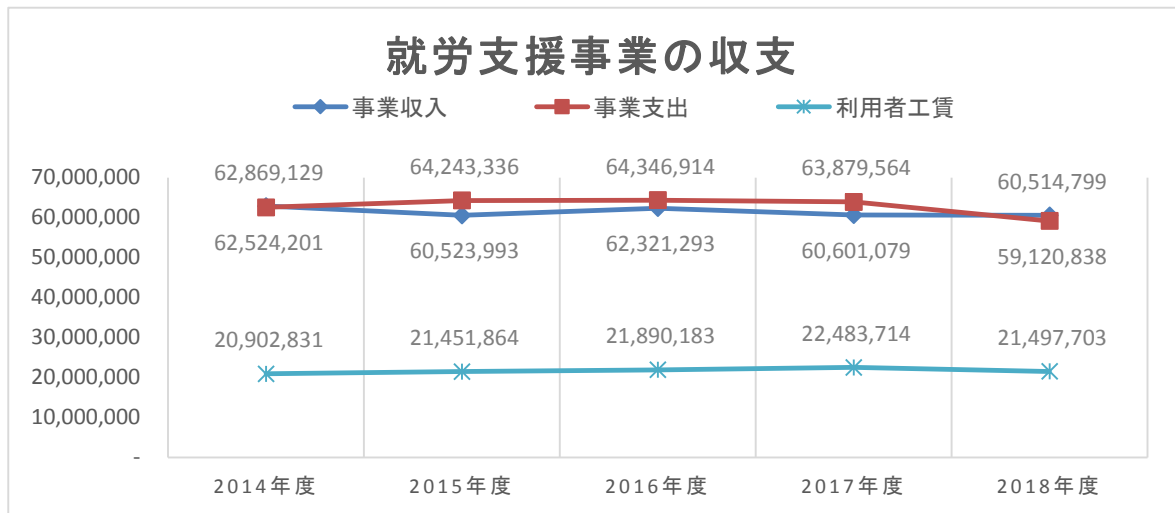
【かしのき】

- ・「日中活動」では、従来の音楽プログラム、体操、習字などに加え、カラオケ、ドライブなど新たなメニューをとりいれ活動の多様化をはかることができたが、職員体制上、複数のプログラムの提供はできず「選択できる」には至っていない。
- ・長年、作業（就労支援）に取り組んできた利用者の中で、加齢による体力・気力の低下から「日中活動」にシフトする方が増えており、複数の活動提供がますます必要になってきている。
- ・「もっと活動がしたい」「ゆっくりしたい」等、個々の思いが様々であり、今後の日中活動のあり方を検討していく必要がある。

【ワークスおーい】

- ・働くための体力づくり、肥満解消を目的に、外部インストラクターを招へいし「楽しみながら身体を動かす」ことのできるダンスプログラムを実施した。目に見える効果（体重・体脂肪減）には至っていないが、メリハリのあるプログラムとなっている。

- ・就労支援事業収支では、クリーニング部門が新規開拓や請負業務の整理を行い、増収となったが、ぱすてる部門は伸び悩み、全体の収益を上げるまでには至らなかった。就労継続支援B型の月額平均工賃は、昨年度比121円アップの30,783円となった。



《クリーニングI》

- ・新規開拓や請負業務の整理を行い、昨年度対比約240万円の増収となった。大手リネン会社（東洋産業）との取引関係を結び、物量の増加、それに合わせた包装機の導入をはかった。
- ・利用者の希望や思いを聞き、本人の得意な部分を伸ばす事が出来た。安全な作業環境を提供するためにレイアウト変更、作業場内の整理整頓を実施した。

《ぱすてる》

- ・店舗、ぱすてるスイーツ（ガレリア）部門ともに収入減となった他、テミルプロジェクトを中止、出張販売会を一部終了したこともあり、約260万円の減収となった。
- ・店舗においては、月額売上が昨年度の85%に留まった。特に午後の来客数が少なく改善できなかった。ぱすてるスイーツにおいては顧客が定着したにも関わらず売上げが伸びなかった。ガレリア他店での100円コーヒー販売、近隣でのコンビニの開店等

が影響していると考えられる。

- ・体力や意欲の低下やメンタル面でのサポートが必要になる等、個々のニーズが変化してきており、現状に合わせた支援方法を考え対応している。

《施設外就労》

- ・グループ就労として花ノ木医療福祉センター・能勢酒造に、個別の実習としてケイブーズ、フラワーショップ「いずみ」、ほっとはあとセンター清掃実習を実施した。
- ・作業に取り組む姿勢について日常的に話題にし、望ましい行動を自ら考えることができるようになった。掃除の際にモップが壁面に当たらないように、階下に音が響かないように等細かい点にも意識を持ち、責任を持ってそれぞれの担当場所に取り組んだ。

《清掃》

- ・かしのき清掃では所属の利用者の高齢化が進み、体調管理や転倒予防等個別に見守りを要する割合が増えてきている。職員1人体制の中では、十分な清掃作業ができたとは言いがたい。

《クリーニングⅡ》

- ・従来のタオルたたみだけではなく、車検証の折り作業、箱折り、T シャツ封入、ダイレクトメール封入など、新たな作業種目へのチャレンジをした1年であった。取引先も増え、利用者のやる気アップにもつながっている。

《ワークス・ラボ》

- ・高齢になった利用者の活動として、従来の作業グループとしての農園芸⇒農作業・園芸・創作部門「ワークス・ラボ」に変更し、新たな取組みを始めた。
- ・園芸では、施設内の花壇整備と素焼き植木鉢へのペインティング作業等を、創作活動では、描画を中心に書・粘土造形・貼り絵・木工造形等を行った。
- ・日々の活動に加えて、生活介護利用者を対象にしたオープン企画（イチゴ狩り、傘づくり、焼き芋等）も実施し、好評であった。

《シルク・コットン》

- ・専門性のあるスタッフ増、リハビリマット台・平行棒の導入により、身体障害のある利用者に運動機能プログラムを提供し、体幹、下肢等の関節、筋力も良質な状態で維持できている。
- ・シルク（重度重複障害のある活動グループ）の新たな社会参加の取組みとして、事務用品代理店事業をスタートした。亀岡市より事務用品の発注を受け、卸業者から買い付けた事務用品をシルクのメンバーが配達する仕組みである。あわせて、工賃規程を見直し、年2回賞与を支払う仕組みに変更した。ご家族の介護負担軽減のため、GW・夏・冬休暇時に各1日の休日開所を実施したほか、個々の事情に合わせて早朝対応・延長対応・休日対応も行った。
- ・コットンでは、作業の主軸であったおしぼりの袋破りが無くなり、他部署との連携に

よりタオルたたみ、ウエス作り、他部署への配達等、個々に合う作業の提供に努めた。

4. 人材育成と定着

①【人材育成】職員研修の充実により、支援力向上をはかる

- ・若手職員を中心にリクルートチームを結成し、各種就職フェア、大学訪問、施設見学時のトークタイムを担い、人材確保に努めた。
- ・人材確保のため、南丹保健所が制作した「京都丹波福祉職場応援ムービー」の撮影に協力、ロケ場所の提供とともに利用者有志が出演した。動画はYouTubeにて公開されている。
- ・キャリアパスに応じて、階層別研修を計画的に受講。その他、強度行動障害基礎研修・実践研修、サービス管理責任者研修等、順次、受講をすすめている。
- ・3年目以上で異動経験のない職員を対象に、法人内事業所での交換研修を実施し、視野を広げる機会となった。(6名)
- ・担当会議の中で、外部研修に参加した職員から報告を行い、知識・技術の共有に努めた。
- ・社会福祉士・介護福祉士など資格取得に向けて自己研鑽に努める職員も増えてきている。

②【人材定着】やりがい・働き甲斐を感じることができる組織づくり

- ・有給休暇の計画的な取得を目指したが、十分な効果は出せなかった。(有給取得率74.2%)
- ・入所：女性ユニットの介護負担が大きくなっている。不規則勤務を担える女性の確保が困難で、人員不足による身体的、精神的負担が大きい。

5. 防災・防犯対策の強化

①防災対策

- ・11月に「緊急通報・安否確認システム」を導入した。今後、通報訓練を重ね、緊急連絡や安否確認に有効に活用できるようにしていく。
- ・7月の西日本豪雨により、施設西側の大池土手が一部崩れ、決壊の危険から女性ユニット利用者15名が2晩地域交流ホール～シルクに避難した。ベッド、ポータブルトイレを設置、事務机を使用してパーテーションとする等、福祉避難所としての機能を検証する機会となった。通所部門は臨時休業とした。
- ・施設、グループホームともに火災時の訓練に加え、非常災害時の避難訓練を実施した。
- ・非常食の消費処分対象品については 非常食実習を取り入れつつ献立に組み入れたりして計画的に実施できた。

②防犯対策

- ・かしのき・ワークスおーいは門扉がなく、ベーカリーカフェ「ぱすてる」を運営する等開放的な立地となっているため、外部からの侵入を受けやすいリスクを伴っている。

利用者の安全確保のため「不審者対応マニュアル」を作成し、11月に亀岡署の協力のもとで防犯訓練を実施した。

6. 地域との連携

①ボランティアの開拓と積極的な受入れ

- ・開所記念行事に花園大学手話サークル、入所クリスマス会には地域のボランティアサークルの方に来ていただき利用者との交流が図れた。
- ・「ぱすてる」では、「募金百貨店プロジェクト」の取り組みは継続した。

②社会福祉実習等の積極的な協力

- ・福祉、保育系学生の実習は積極的に受け入れた。(延べ162人、104日)
- ・詳徳小学校での福祉学習、大成中学校の職場体験学習受入れ、南丹高校の「生活と福祉」授業、農芸高校農産バイオ科の授業への協力を実施した。

7. 中長期計画に基づく具体的な計画の推進

①楽庵増改築工事の実施

- ・大規模修繕（バリアフリー化、増築、外壁塗装等）のための入札を6月に実施したが不調に終わり、12月に再入札、1月中旬に着工した（2019年5月完工）。

②篠ホームスプリンクラー設置、新規通所事業所開設にむけた計画の具体化

- ・具体化できなかった。

実施計画に対する評価

項目	実施内容	評価
1. 尊厳ある暮らしの保障		
人権擁護・虐待防止・利用者尊重の意識の徹底	・かしのき版「振り返りチェックシート」の作成	A
	・虐待防止委員会の開催（定期・随時）	A
利用者満足を高める取り組みの実施	・苦情解決システムの効果的な運用と公表	B
	・「利用者アンケート」の実施	A
2. 健康で豊かな暮らしの仕組みをつくる		
安心・安全で快適な暮らしの提供	・日々の健康観察、医療との連携により体調変化への早期対応を実施	A
	・清潔で居心地のよい空間づくり（オゾンによる消臭とこまめな清掃）	B
	・ヒヤリハット事例の検証による支援上の事故防止	A
	・居住棟共有部分にカメラ設置の検討	B
高齢化による機能低下のある人たちへの支援の充実	・福祉用具の導入	A
	・ターミナルケアについて学ぶ	C
家族との連携、信頼関係の構築	・家族会の定期開催と個別面談の実施（随時）	A
	・定期的な個別通信、便りの発行	A

項目	実施内容	評価
3. 多様な障害特性に合わせた支援		
個別ニーズに即した質の高い支援の提供	・意欲や楽しみにつながる個別支援計画の作成	B
	・個別支援計画に基づいた記録の充実	A
	・ケース会議の開催（施設内各部署、他職種間、外部機関の連携・協力を強化）	B
就労支援・日中活動の見直しと新たなプログラムの導入	【かしのき】 ・従来の「日中活動」に加え、自己選択できる複数のプログラムを提供できる体制を確立	B
	【ワークスおーい】 ・働くための体力づくり、肥満解消のための「楽しみながら身体を動かす」ことのできる運動プログラムの導入	A
	【ワークスおーい生活介護】 ・高齢や重度の利用者が、楽しんで参加できる活動プログラム、創作活動の導入	A
	【ワークスおーい就労B】 ・利用者個々のスキルアップと収入増をめざす	A
4. 人材育成と定着		
【人材育成】 職員研修の充実により、支援力向上をはかる	・キャリアパスに応じた個別研修計画に基づく研修の実施	A
	・法人内他事業所での交換研修の実施	A
	・実践報告会の実施	C
【人材定着】 やりがい・働き甲斐を感じることができる組織づくり	・有給休暇の計画的な取得をすすめる	B
	・介護負担軽減と腰痛対策	B
5. 防災・防犯対策の強化		
防災対策	・安否確認、利用者・職員への一斉メール送信システム導入の検討	A
	・火災、非常災害に対する訓練の実施	A
	・事業継続計画の作成	B
防犯対策	・侵入者対策訓練の実施	A
6. 地域との連携		
ボランティアの開拓と積極的な受入れ	・地域のボランティアサークル等への呼びかけ	B
社会福祉実習等の積極的な協力	・福祉・保育系学生実習、インターンシップの積極的な受入れ	A
	・福祉体験学習（小・中・高・大学等）への積極的な協力	A
7. 中長期計画に基づく具体的な計画の推進		
楽庵大規模修繕の実施	・4月入札⇒6月着工⇒9月完工（予定）	A
篠ホームスプリンクラー設置	・大規模修繕とあわせて検討	C
新規通所事業所開設にむけた計画の具体化	・各事業所のもつ機能を整理し、機能分化をすすめる	C

(文責 中村克子)

2018年度 総合生活支援センターしょうかえん 拠点事業報告

運営事業

- なんたん障害者就業・生活支援センター・・・・・・・・・・就労
- 南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹（ゆに）・・・・結丹
- 松花苑生活支援センター・・・・・・・・・・生活
- 松花苑ホームヘルプセンター・・・・・・・・・・ホームヘルプ

センター内で本年度中2名ベテラン相談員の退職者があり、法人内での異動、新規雇用をしながら1年間相談支援事業を実施した。担当変更により、相談者の一時的な不安が見られたが、従来のやり方を見直す機会にもなった。

なんたん障害者就業・生活支援センター

◆平成30年度は就職件数が43件（平成29年度実績）から58件（平成30年度実績）となり過去最高を記録した。談件数は3,442件（身体障害者6%、知的障害者53%、精神障害者38%、その他3%）だった。高次脳機能障害、難病、発達障害学生、ひきこもり当事者・家族など多様な相談者に対応した。就労相談支援を実施する上で経済的、生活文化的な基盤が弱い家庭が多くあり、家族支援を含めて対応した。

◆4月17日個人情報漏洩事案が発生。当事者、家族、企業に対して謝罪。京都労働局に顛末を報告、指導を受けた。

発達障害学生の 就職支援を考える

亀岡

発達障害のある学生の就職支援を考えるセミナーが9日、亀岡市余部町のガレリアかめおかであった。福祉事業所や当事者約80人が、企業のインターンシップ制度を活用すると、就労への理解や受け入れが進みやすい事例を学んだ。

なんたん障害者就業・生活支援センター（亀岡市）が主催。医師で京都教育大発達障害学科の小谷裕実教授が、診療、学生や企業への調査をもとに講演した。

小谷教授は、学生が自身の職業適性などを把握できていない状態で面接を通過し、企

業に採用後、ミスマツチなどの問題から休職してしまうケースが多いと説明。「就労体験があると、学生も企業も適正を見極めることができる。人と違

うことは環境が合えば、障害ではなく特性になりえる」と強調した。

企業は認識や情報の不足から障害に対して不安を抱いているとい、学生が就労支援機関と早期に連携し、サポートを得る必要性も説いた。（藤松奈美）



発達障害がある学生の就労支援について考えた
セミナー（亀岡市余部町・ガレリアかめおか）

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹（ゆに）

◆年間を通じて圏域内でのネットワークづくり、専門部会運営、虐待防止研修等を実施した。

詳細は、別紙報告書（京都府実施報告書）参照

松花苑生活支援センター

◆指定特定相談支援事業での年間計画作成件数 ※別紙参照

昨年度の401件（新規作成75件 モニタリング326件）から、今年度は471件（新規作成14件 モニタリング457件）となった。月平均では、昨年度の33.4件/月の計画作成数から、今年度は39.2件/月となった。センター内異動と法人内異動があり、相談員が前期と後期で変更となったが、大きな混乱なく引き継ぐことができた。

松花苑ホームヘルプセンター

◆ホームヘルプ利用契約者数は居宅介護11ケース（内2名が要医療的ケア）、同行援護6ケース、施設内支援3ケースであり、現在も支援継続中。その他、地域生活支援事業の移動支援を、随時要望に応じてガイドヘルプを行なった。グループホーム利用者の高齢化によって、ガイドヘルプ利用量は低下傾向。一方、児童の身体介護は増加している。

◆人材確保では、現在の登録ヘルパーは9名で、昨年度から現状維持。居宅介護のニーズのある時間帯が夕方に偏るため、現員のヘルパーでは利用者の希望に対応できない場合があり、ヘルパーの確保の課題が残る。

◆昨秋、登録ヘルパーが業務中に強風に煽られ、転倒・椎間板ヘルニアを発症することとなり、労災を適用した。高齢のヘルパーも多く今後のリスクマネジメントにおける課題ともなっている。

その他

◆平成30年8月1日法人職員向けに福祉職キャリアセンター～しごと相談室～を開設。法人職員2名が利用した。

◆京都市ユースサービス協会が運営するなんたん地域若者サポートステーション事業へ運営場所の提供、出向を行い、相互連携しながら制度の隙間なく相談対象者に支援した。

実施計画に対する評価

	項目	実施計画	評価
1. 相談支援の質の向上	ソーシャルワークの価値と理論を学ぶ（共通）	国際ソーシャルワーカー連盟のソーシャルワークの定義に照らし合わせて日々の実践を振り返る機会を設ける。	A
	当事者主体の相談支援の実践（共通）	相談員の受容、共感的態度を磨き、本人の意思決定プロセスを支援するよう、朝の連絡会議で相談記録の振り返りを行う。	A

	相談員の自己理解を深める（共通）	年2回の面談等を通じて、相談員の自己理解力を高め、自分の特性を自覚した上で相談業務に活かす。	A
	達成したい数値目標	一般企業就職件数 35 件 相談件数 4,000 件（就労）	B
		新規計画 40 件 モニタリング 460 件（生活）	A
		常勤換算 2.5 人の確保（ホームヘルプ）	A
2. 地域ニーズへの積極的な関与	生きづらさを抱える若者への支援（共通）	京都市ユースサービス協会が実施する地域若者サポートステーション事業に人的にも協力する。なんたんユース HUB に参画し引きこもり相談支援に取り組む。	A
	南丹圏域ネットワーク事業の推進（結丹）	南丹圏域障害者総合支援ネットワーク～ほっとネット～の運営について、圏域内の問題解決を目的としたネットワークを構築し、資源づくりに寄与する。	A
	南丹圏域事業の推進（結丹）	福祉事業所説明会、高校と障害福祉関係機関との懇談会、重度重複障害児者懇談会等を開催する。	B
	圏域事業所の虐待防止への取組（結丹）	南丹圏域内事業所において虐待事案が発生している現状を踏まえて、虐待防止研修の開催、当該事業所への支援を要請に応じて行う。	A
	医療的ケアへの対応（ホームヘルプ）	特定医療行為（喀痰吸引、胃ろう注入）実施可能なヘルパーを派遣し、在宅生活の一部を支える。	A
3. 情報発信と多職種連携	情報の収集・分析（共通）	相談支援、ホームヘルプ事業で見えてくる個別ニーズを集積・分析し、社会構造の変化や地域課題を整理した上で法人内外に発信する。	A
	多機関、多職種連携（共通）	教育、医療、労働、介護、行政、福祉事業所、企業等の関係機関のそれぞれの価値観、専門性の違いを理解した上で、当事者を中心とした連携を行う。	A
	障害者就労への啓発（就労）	第 11 回就業支援セミナー、出張就労支援講座を開催する。	A
4. 個人情報の管理	個人情報の管理	ダブルチェックの徹底と紛失防止のための注意喚起を毎月 1 日に行う。	A
5. 働き方の向上	労働時間の適切な管理（共通）	直行・直帰の時間管理を適切に行う。定時退勤を推奨し、時間内に効率的に業務を行う。18 時以降の外電は基本的に取らない。	A
	有給休暇取得推進	年間を通じて計画的に取得できるように土日の多い月に積極的に取得する。	B
6. 相談支援専門員の確保	相談支援専門員の確保	ハローワークに求人票を提出し、新規で募集する。 ⇒平成 31 年 4 月より採用できた	B

（文責 和田誠司）

2018年度 みずのき美術館 事業報告

総括

みずのき美術館の趣旨である以下3つの柱に沿った各種事業を、補助金や助成金を活用し取り組んだ。とくに(1)では、特別協力した徳島県立近代美術館での「アール・ブリュット再考2展『みずのきの色層-みずのき美術館の所蔵作品より』」をとおして、十数年ぶりとなる大規模な所蔵作品展が実現し、計画段階ではデジタルアーカイブの成果を生かす機会になっただけでなく、今後の所蔵作品の活用や研究の方針を立てるうえで重要な参照の機会を得た。また、(3)では、亀岡市が推進する「かめおか霧の芸術祭」が幕開けし、みずのき美術館を含む亀岡市内の文化芸術の促進が図られる期待を感じる一方で、運営体制の課題が浮き彫りとなり、みずのき美術館に急きょ協力要請を求められるなど、亀岡市内を中心とした周辺地域における美術館の役割を改めて意識することとなった。

- (1) 所蔵作品の保存、研究、公開
- (2) アール・ブリュットの考察
- (3) 地域連携型プロジェクトによる公益事業

事業の重点項目

所蔵作品の保存、研究、公開

平成30年度日本財団助成事業

全国の作品調査に向けた三館合同アーカイブ構築事業（助成額 371 万円）

(1) 展覧会の実施

- ① 「みずのきアーカイブのための展覧会 -高橋滋展 みずのきとみずなぎ」 前期
開催期間：2018年5月3日(木)～7月1日(日)
来場者数：224名
- ② 「みずのきアーカイブのための展覧会 -高橋滋展 みずのきとみずなぎ」 後期
開催期間：2018年7月14日(土)～8月26日(日)
来場者数：116名
関連企画：トークイベント
8月5日(土)10:30～12:00
みずなぎ鹿原学園鈴木令子施設長、沼津館長によるトーク
会場：みずのきカフェ
参加者：13名
- ③ 「みずのきコレクション展7」
開催期間：2018年10月3日(水)～2019年1月14日(月・祝)
来場者数：199名

(2) 作品撮影

- ・ 絵画クラブ時代、みずのきアトリエの作品、法人外の障害のある方の作品

(3) デジタルアーカイブの更新

- ・実施作業：撮影済み画像の切り取り 2,200 点、作品管理システム WP への作品情報入 力・作品閲覧ページへの作品公開 1,134 点

※一部、公益財団法人長谷福社会の助成を受けた

事業名：みずのきアーカイブズ公開と活用（助成 25 万円）

(4) アーカイブのノウハウ公開

鞆の津ミュージアム、はじまりの美術館と連携し、アーカイブ事業を通して得た知見を広く公開、周知する企画に取り組んだ

- ・座談会「かすかなしるしに耳をすます」の開催

開催日：2019 年 2 月 16 日(土)

会 場：日本財団ビル

参加者：約 100 名

主 催：みずのき美術館、鞆の津ミュージアム、はじまりの美術館

- ・書籍「どうしようからはじめるアーカイブ～作品を記録し、伝える方法～」の製作、発行

※本事業を 3 月までに完了できなかったため、2019 年 8 月末日まで事業延長を行う。

(5) 作品販売

みずのきアトリエ参加者の作品販売について、代理手続きを行い売買取成した。

作品「いちご」、作者：米増初音

販売先：J ギャラリー&カフェ 竹居正武氏

販売価格：15,120 円（税込）（絵画 9,000 円 額装費 5,000 円）

アール・ブリュットの考察

(1) 多摩美術大学基調講演「生の芸術-みずのきと考えるアール・ブリュット」

講師：奥山理子

会場：多摩美術大学八王子キャンパス

(2) 企画展「アール・ブリュット再考 2 展『みずのきの色層-みずのき美術館の所蔵作品より』」への特別協力

開催期間：2019 年 2 月 23 日(土)～3 月 10 日(日)

会場：徳島県立近代美術館

主催：徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター、徳島県立近代美術館

関連事業：講演会「みずのき・55 年のアートの関わり」講師：奥山理子

地域連携型プロジェクトによる公益事業

1. 京都府「共生の芸術祭」事業の受託（450 万円）

巡回展「京都府共生の芸術祭～アートと障害のアーカイブ・京都」の企画、開催

主催：きょうと障害者文化芸術推進機構

制作：みずのき美術館 会場設営：STUDIO 森森・battle fine products

① 開催期間：2018年9月5日(水)～9日(日)

会場：京都文化博物館別館

開催記念セレモニー 9月5日 13:30～

トークイベント 9月5日 14:00～16:00

『「アートと障害のアーカイブ・京都」を語る』登壇：服部正氏・進行：奥山

理子

② 開催期間：2018年12月12日(水)～17日(月)

会場：舞鶴赤れんがパーク 赤れんが2号棟

ギャラリートーク：12月15日(土)14:00～15:30 解説：奥山理子

③ 開催期間：2019年1月23日(水)～27日(日)

会場：文化パーク城陽西館市民プラザ

ギャラリートーク：1月27日(日)15:30～ 解説：奥山理子

2. かめおか霧の芸術祭事業の参画

(1) 「きむらとしろうじんじん『野点』の風景をさがそう@亀岡」

2018年6月9日・10日・7月14日・15日・9月1日・2日

「きむらとしろうじんじん『野点』@亀岡」

2018年10月27日(土) 会場：丹波国分寺跡

11月11日(日) 会場：曾我部町800mのまっすぐな農道会場

補助事業：京都府文化力チャレンジ補助事業(補助金65万9千円)

(2) 「かめおか霧の芸術祭」キックオフイベント内展覧会の企画、制作

展覧会「霧に揉まれた芸術はうまい」(みずのき作品出展)

開催日：2018年11月23日(金)～25日(日)

会場：ガレリアかめおか

3. TURN フェス4への作品の出品、年表の製作・公開

開催期間：2018年8月17日(金)～19日(土)

主催：東京都、アーツカウンシル東京(公益財団法人東京都歴史文化財団)、
NPO 法人 Art's Embrace

4. アニュアル企画展「HOME PARTY」の開催

(平成30年度アールブリュッ都ギャラリー設置事業(業務委託費：70万円))

展覧会名：HOME PARTY05 「TURN_ときをかさねる」

主催：きょうと障害者文化芸術推進機構、社会福祉法人松花苑みずのき美術館

①開催期間：2019年2月24日(日)～3月24日(日)

会場：みずのき美術館

来場者数：166名

関連企画

アーティストトーク：3月2日(土)14:00～15:30 会場：みずのき美術館、
参加者27名

上映会「好きなもの」「ロードショー」：3月17日(日)13:00～15:30

会場：社会福祉法人みねやま福祉会 Ma・RooTs、参加者15名

アフタートーク：参加者23名

②開催期間：2019年3月1日(金)～17日(日)

会 場：シンマチサイト

5. その他協力

- ・ 亀岡会館・中央公民館さよならセレモニー前日のワークショップ（講師：森太三）
開催日：6月2日(土)
内 容：亀岡会館のホールで使用されていた椅子の座面を使用した椅子作り
依頼元：亀岡市生涯学習部 文化・スポーツ課
- ・ 京都府アーティスト・イン・レジデンス事業「京都 Re:search」会場提供
事業名：アート・イン・レジデンス事業「京都：Re-Search」
（事務局：京都府文化スポーツ課内）ワークショップ（計4回）
- ・ みんなの森ぎふメディアコスモス「みんなのアート2018」ワークショップ制作協力
依頼元：みんなの森 ぎふメディアコスモス 自主事業実行委員会
謝礼：100,000円（交通費・旅費込）
- ・ 亀岡市ふるさと納税お礼状再生産・イラスト追加
依頼元：亀岡市ふるさと創生課
- ・ 「カメオカアートボンチー亀岡のお店 X 亀岡のアーティストによる展覧会ー」作品出品
開催期間：2018年12月1日(土)～25日(火)
会 場：saji（サイ）亀岡市古世町にあるレストラン
出品者：福村惣太夫、米増初音
- ・ 京都造形大学成果展「Pass me over」（会場：恵文社一乗寺店 gallery "Enfer"）
平成30年日本財団助成事業 全国の作品調査に向けた三館合同アーカイブ構築事業
開催期間：2019年2月5日(火)～18日(月)
会 場：恵文社一乗寺店 gallery "Enfer"
- ・ 美育文化協会、美育文化ポケット19号取材協力（奥山）6月17日(日)
- ・ 「ソーシャルワーカーデイ in 京都2018」イベントでの物販参加
実施日時：7月29日(日)11:30～16:00 開催場所：ゼスト御池寺町広場
参加者：沼津館長、瀧井
- ・ 「第16回関西文化の日」参加（入館料無料デー）実施日：11月17日(土)～18日(日)
- ・ 北町商店街クイズラリー協賛 実施日：12月1日(土)
- ・ 亀岡市ふるさと創生課 PR 動画協力

寄付・協賛金等

- ・ 第18回 生涯学習共生賞「上田正昭賞」の受賞
「アートを個人の深い内面からの発信ととらえ、作品を通して様々な個に出会い、人間の多様性の理解へと広がることを期待する」といったコンセプトのもと、障がい者をはじめ地域の人々の「共生社会」のモデルを実践する活動をしている。これらの活動を高く評価し、生涯学習共生賞「上田正昭賞」を贈呈する。〈選考理由※抜粋〉

その他、キュレーターの奥山が携わった東京での取組み

- ・東京2020公認文化オリンピック「TURN」のコーディネーター
- ・東京藝術大学履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project (通称: DOOR)」プログラムオフィサー
- ・オルタナティブアートスクール「MAD (マッド)」の講師

展覧会の開催状況と来場者数

展覧会名	開催期間	開館日数	来場者数
高橋滋展 みずのきとみずなぎ (前期)	5/3～7/1	4 4	2 4 4
高橋滋展 みずのきとみずなぎ (後期)	7/14～8/26	3 2	1 1 6
みずのきコレクション展7	10/3～1/14	7 7	1 9 9
HOME PARTY05 「TURN_ときをかさねる」	2/24～3/24	2 1	1 6 6
	計	1 7 4	7 2 5